

日本におけるアーキビストとレコード・マネージャーの キャリアパス形成に向けて

松崎 裕子*

近現代の日本では官民を問わず、「活動の過程で作成あるいは受領した記録を管理する」という、固有の組織内機能、すなわちレコードキーピングに関わる機能の十分な発達が見られなかった。しかし、2009年に「公文書等の管理に関する法律」が制定されて以降、レコードキーピングに携わるアーキビストやレコード・マネージャーの職務に関する議論も進みつつある。本稿では公文書管理を専門とするアーキビスト、社会運動に関わる記録資料を管理するアーキビスト、レコード・マネジメントとアーカイブズ管理を対象とする独立コンサルタント、企業アーカイブズ振興に携わるアーキビストの4つの事例を紹介し、日本におけるアーキビストとレコード・マネージャーのキャリアパス形成の未来について展望する。

キーワード：レコードキーピング、記録管理、レコード・マネジメント、レコード・マネージャー、アーカイブ、アーカイブズ、アーキビスト

1. はじめに

近世以前に作成された大量の古文書類が今日まで伝来している状況とは対極的に、近現代の日本では官民を問わず、「活動の過程で作成あるいは受領した記録を管理する」という、固有の組織内機能、すなわちレコードキーピングの十分な発達が見られなかった。19世紀後半から20世紀末までに政府におけるレコードキーピングに関し法制化が行われた欧米諸国¹⁾、中国²⁾、韓国³⁾に比べると、2009年に「公文書等の管理に関する法律」（以下、「公文書管理法」とする）が制定された日本は、レコードキーピングに関わる制度整備においては未だ発展途上にある。

本稿では、現用記録の管理業務であるレコード・マネジメントと、非現用記録の管理業務であるアーカイブズ管理に関わる4人の事例を紹介し、レコードキーピングを担うアーキビストとレコード・マネージャーのキャリアパスのこれからについて展望したい。

2. 日本におけるレコードキーピング専門職：4つの事例

レコードキーピングに関する後発国とも言える日本では、アーキビストやレコード・マネージャーのキャリアパスを見出すことは難しい。しかし、今後を展望するためにも、一定の事例を示してみたい。その事例として、筆者を含む数名で翻訳出版した『レコード・マネジメント・ハンドブック：記録管理・アーカイブズ管理のための』⁴⁾の翻訳チームメンバーのうち編訳者3名とレコードキーピングに関わるコンサルタント職として長く豊富なキャリアを持つ

訳者1名の経歴を紹介する。本書は、レコードキーピングに関する日本語の教科書や参考書が必要であるという考えから、英国で出版されたこの分野の基本的な文献である『Managing records』を翻訳して、2016年6月に刊行したものである。

2.1 森本祥子氏（共編訳者代表、東京大学文書館准教授）^{注1)}

森本氏は、高校時代は今でいう「歴女」で、歴史系博物館の学芸員を志望していた。お茶の水女子大学の史学科に進み、実際に学芸員になるには修士レベルを終えている必要があると考え、同大学院人文科学研究科史学専攻に進学している。卒業論文では明治初期キリスト教禁教撤廃をテーマとし、資料にイギリス国立公文書館（当時はPublic Record Office, PRO）所蔵資料の複製（横浜開港資料館所蔵）と日本外務省外交史料館が所蔵する「函館洋教一件」などの外務省記録を利用した。この過程で、日英双方の外交文書を読むことになった。イギリスでは現用文書の登録制度（レジストリ）があるが、PROではその登録リストを目録としてそのまま利用していた^{注2)}。つまり、英国のパークス公使が本国に細大漏らさず送っていた文書記録は、このレジストリによって検索可能であることを森本氏は経験した。さらに、学部生時代から横浜市総務課内の横浜市史編纂室でアルバイトとして記録資料の整理に携わっている。

一方、当時お茶の水女子大学では、国文学研究資料館史料館（当時）の安藤正人教授が文書館学に関する講義を担当していた。「文書館学を学びたい」、「（イギリスに）留学したい」という強い思いを抱いていたため、安藤教授にも相談しつつ、ロータリーの奨学金を獲得し、手続きを進め、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）の英連邦アーカイブズのリカレント教育コース（外国人コース）修士課程である、MA in Overseas Records Management and Archives Administration, School of Library, Archive and

*まつざき ゆうこ 株式会社アーカイブズ工房
〒125-0042 東京都葛飾区金町 2-22-3
E-mail: archives.studio.jp@gmail.com
orcid.org/0000-0003-0545-0820 (原稿受領 2018.11.7)

Information Studies, University College London でレコード・マネジメントとアーカイブズ管理の理論と実務を学んだ。なお、同コースからは、「日本の大学院修士課程を修了してからくるように」という指示があった。お茶の水女子大学大学院は1993年9月修了。

同コースで最初に学ぶのはレコード・マネジメントで、これに必要な法律を調べることなどが課題として出された。次のステップでは、学生は個々に組織歴の作成やPROでの目録作成の課題を行い、実習は企業アーカイブズとして著名なベアリング社のアーカイブズで行なっている。修士論文は複合施設として設置されている文書館をテーマに執筆し、これを日本語訳したものが後に『八潮市史研究』⁹⁾に収録されている。同コースを修了し日本に戻った後、出身の南山学園同窓会（名古屋市）でアーカイブズ整理のボランティアに携わった。UCLからは1994年11月にMAの学位を授与されている。

1995年4月に国文学研究資料館史料館のCOE研究員として科学研究費補助金によるプロジェクトである在欧（英）日本資料調査を担当するとともに、横浜開港資料館でアルバイトとして資料整理にも従事した。1998年4月から1年間神奈川県藤沢市の文書館の非常勤嘱託として、明治以来の行政組織を洗い出すという行政資料に関わる仕事を担当している。余談であるが、同市には、明治以来の組織改変に関する原議書が全て残っており、森本氏によるとこれは奇跡的とのことである。その後、2000年4月からの1年間は埼玉県立文書館で非常勤嘱託（当初の任期は3年）として働いた。

2001年4月に独立行政法人国立国語研究所研究員に採用され、2009年3月まで、アーキビストとして研究資料整理に携わった。これは森本氏にとっては初めての任期の定めのないポストである。所属したのは情報資料部門で、具体的な業務の内容は研究所創設以来の研究資料の整理であった。離任前の最後の3年間は言語コーパス構築プロジェクトの著作権処理に関わるチームのリーダーを務めた。同法人が2009年に大学共同利用機関に組織替えするのに伴い、研究支援的な資料保存を担う部署とポストの先行きが見通せなくなったために、退職を選んだ。

2009年4月には、新規にポストが設置された学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻（専攻開設は2008年4月）の助教（任期3年）に着任、専攻科運営の事務サイドに関わりながら、教員としてアーカイブズの編成・記述、すなわち目録をはじめとする検索手段の作成を主として講義している。任期満了後の2012年4月から2013年3月までの1年間は江東区役所区政資料室の公文書等専門員として再び公文書等の整理に関わる仕事に携わった。

2013年4月に東京大学大学史料室特任准教授に就任している（史料室には教員ポストがなかったため所属は総合研究博物館）。2011年4月に施行された公文書管理法によれば、国の機関は当該機関内に非現用公文書の管理を行う部門（国立公文書館等）を置かない場合、それらを国立公文書館に移管せねばならない。東京大学では、当時の同

史料室室長の吉見俊哉教授のリーダーシップのもと、学内における適切な法人文書等の管理に危機感を持って取り組む中で、史料室を文書館に組織替えすることになった。それに伴い森本氏の処遇も2015年1月1日より任期の定めのない文書館准教授に変更となり、以後現在に至っている。

森本氏の場合、留学経験があったため、科学研究費補助金等による研究など外国がらみのプロジェクトで声をかけられる機会が多かったという。また、留学前から日本の文書館界は自治体を中心ということを理解しており、帰国後は全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の会員になるなどして、自治体アーカイブズのコミュニティに入ることを意識した。こういったことから自治体関係者の知り合いが増えていった。この分野に関わるのが早く、まだ専門的なことに携わっている人が今よりは少なかったために、海外調査や翻訳などを通じて、人に知られる機会が多かった。学芸員資格も持ち、史学出身であることからキャリアの初期には歴史寄りのポストもあったが、公文書、組織の業務文書に関わる仕事がしたいという強い考えを持っていたため、もっぱら後者の分野での就業の道を追求し、今日に至っている。

制度が整い、日本の官民諸組織内にレコードキーピングを担当するポストが広く存在する未来の状況を想定するならば、森本氏のたどった軌跡がキャリアパスという言葉のイメージに合致するだろう。つまりレコードキーピングに関係する分野を学部で学び、大学院では専門教育を受け、いくつかの任期付きの職場を経てキャリアアップして、最終的に任期のない正規のポストを得る、という道のりである。

2.2 平野泉氏（共編訳者、立教大学共生社会センター アーキビスト）^{注3)}

平野氏は1986年に上智大学外国語学部ドイツ語学科を卒業、当時3行存在した長期信用銀行の一つに就職、資金証券部外国資金課で2年間働いた後退職した。その後約1年間、海外に滞在して語学研修等に参加した後、1989年9月に家族の仕事の関係で茨城県水戸市に転居、この時茨城大学で「鹿島開発新聞切抜」というデータベース作成のアルバイトに携わっている。この仕事の中で「なぜ国家が私有地を収用できるのか？」という疑問を抱いたこともあり、法政大学通信教育課程の法学部に学士入学し、憲法、民法等を学んだ（1994年3月卒業）。その後1990年5月に再び家族の仕事の都合で北海道札幌市に転居、1993年4月に札幌医療福祉専門学校言語聴覚療法専攻科に入学し、2年後に卒業。言語聴覚療法分野の就職先は非常に限られていたため、首都圏の大手病院に就職し1998年1月まで病院に勤務した後に退職した。その後地元の公民館の日本語教室でボランティアに携わる中で、当時埼玉大学にあった社会動態資料センターの教員から、「ベトナムに平和を！市民連合」（ベ平連）の記録資料を整理するのを手伝ってほしいか、と声をかけられた（1999年）。この目録作りを半年ほど担当した。

2001年から2002年4月までは、南ドイツ新聞極東特派員アシスタントとして、取材アレンジメント、通訳、翻訳等の業務に携わった。その後2002年5月から埼玉大学共生社会研究センター（のち、同共生社会教育研究センター）で資料整理・事務担当の非常勤職員として働き始めた。

一方、先に述べたように2008年4月に学習院大学大学院人文科学研究科にアーカイブズ学専攻が開設されるのに先立ち、同研究科が最初の学生募集を行っていることを、埼玉大学共生社会教育研究センター関係者が知り（2007年11月）、平野氏はこの関係者から受験を勧められ、2008年2月に受験、4月に入学している。同専攻は現職者が働きながら学べるようなカリキュラムで運営されており、平野氏も共生社会教育研究センターの仕事の続けながら2年間修士課程で学んでいる。この間、埼玉大学と立教大学の間でセンター資料の共同所有・共同管理についての協議が進み、2009年3月に両者の間で覚書が締結され、2010年3月に最初の資料移管が行われた。これに伴い、平野氏は同月末で埼玉大学共生社会教育研究センターを退職し、4月からは立教大学共生社会研究センターで学術調査員として勤務することになった。業務内容は記録資料管理に関わる一連の仕事である。資料の移管は2012年3月末に完了している。

現在、立教大学共生社会研究センターが所蔵する資料は「住民運動・市民運動に関わるミニコミなどの資料約17万点、アジア太平洋資料センター（PARC）から現在も継続的に寄贈を受けている海外市民団体の機関誌約5万点のほか、『ベ平連』関連資料、川崎製鉄大気汚染裁判資料、練馬母親連絡会活動資料、さらには宇井純氏や鶴見良行氏の個人資料などを含む⁹⁾ものであり、平野氏は大学院生のアシスタント他の協力を得ながら、アーキビストとしてこれらの資料受け入れ、整理、調査、利用提供等に携わっている。典型的なひとり職場でもある。なお、センターの運営自体は現在、文学部教授職のセンター長以下6名の教員が構成する運営委員会が行っている。

また、2010年3月に学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士前期課程を修了した後は、博士後期課程に進学し、2013年3月に単位取得退学している。現在は立教大学共生社会研究センターのアーキビストとして働きながら、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻の「アーカイブズ学理論研究3」（海外文献購読）、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科「コミュニティデザイン学演習」（市民社会とアーカイブズ）など、教員として大学・大学院におけるアーカイブズ学教育にも携わっている。

平野氏の場合はライフコースの中で、人とのつながりからアーカイブズの実務の現場に出会い、そこから専門教育を受けることを通じて、実務を深め、さらに専門分野における後進育成にも携わるようになった事例である。

2.3 齋藤柳子氏（共訳者、レコード&アーカイブズ・マネジメント・コンサルタント）^{注4)}

齋藤氏は明治学院大学文学部英文学科を1972年に卒業

後、旧財閥系メーカーの海外事業部で輸出業務の営業アシスタントを数年経て、その後英語ディクテーション術を学び外資系企業取締役秘書に就いた。高待遇ではあったが、秘書業務は自分の性格に適せず働き甲斐も感じられなかったため、4年で離職した。求職活動の傍ら、一般社団法人日本秘書協会出版委員会のボランティア活動をしている時、協会理事からレコード・マネジメント（RM）のコンサルティング会社を立ち上げようとしていた企業に紹介された。以後、30年にわたり旧姓石堂で、レコード・マネジメント業務に従事した。この間コンサルティングに携わった企業は27社、自治体は3、法人が2である。

1980年頃はレコード・マネジメント事業はまだ日本で普及しておらず、親会社の傘下で、ニューヨークのインフォマコ社^{注5)}からコンサルタントを招請し、「RMの概念の把握、提案書の作成、導入手法、ルール設定、教育研修実施ノウハウ等」について、約2年間、OJTで学んだ。その間、企業2社に対し無償でコンサルティングを展開し、2カ月に1回、再来日したコンサルタントから軌道修正の指導を受けつつ、理解を深めた。その後、クライアントの業態別展開手法を分析・研究して自分なりのノウハウを確立していった。当時は男女雇用機会均等法もない時代で、産前産後6週間の産休しか取れず体力的に厳しかったが、給与を6割に下げ時短勤務や在宅作業で働き続けるという提案を自ら発信し、さらに子供が高校生までは出張を日帰りに限定するなどして、就業を継続した。レコード・マネジメント・コンサルティング業務は天職であり「ここで辞めたら一生後悔する」と思い、配偶者に単身赴任してもらったこともある。

バブル崩壊で大手企業や銀行の倒産が相次いだ1998年、経営不振に陥った所属会社が希望退職を募集、これに応じて19年の在籍で退職し、翌日から仲間4名と同業種を立ち上げ、それまでの仕事の進め方を継承しながら、対象範囲を限定した^{注6)}デジタルアーカイブである電子文書管理の業務委託にも進出した。1999年、情報公開法が制定され、自治体からのコンサルティング案件も受注し、公文書にも仕事の幅を広げた。以前よりも担当クライアント数は減ったが、従来の提案内容を深く掘り下げ、クライアントの情報資産の活用を目指す事業継続性を保つ仕組みを構築し、定年まで11年間務めた。

2009年に公文書管理法が制定され、アーカイブズという概念を学ぶには自主学習では難しいと気づいたため、2010年、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻に入学した。2012年に博士前期課程を修了して修士号（アーカイブズ学）を取得、同博士後期課程に進み、2015年に単位取得満期退学した。学業の傍ら、従来方式のレコード・マネジメント案件だけでなく、アート系のアーカイブズの仕組みづくりや科学研究費補助金による研究の補助業務を複数体験し、海外のアーカイブズを訪問したり、アーカイブズの実務展開も経験し、さらにノウハウを積み上げ、人間関係を広げ、独立開業して現在に至っている。独立後のコンサルティング実績は4企業、1法人である。

齋藤氏によると、レコード・マネジメントの構築においては、各クライアントの業態で法律や国際標準が制定、改正された場合、それに応じたルール設定が求められる。そのためクライアントの法務部門、品質管理部門、安全衛生管理部門、情報システム部門等と連携して、組織内で複数のスタンダードが生まれないように一本化した、文書管理のルール（リテンション・スケジュール表）とマニュアルの普及を重視している。これによって社員が文書管理上の指針で迷うことがなくなる。また、組織の中にいると当たり前のように保持している情報について、社員は自分のものとして囲い込み、貴重な情報が共有されず散在しているのに気づかないことがある。これを、書架やサーバなど一度社内オープンな器に移し、過去から積み上げてきた情報分類項目のタグ付けをし、誰でもが活用できる仕組み、すなわち「クライアントの情報資産の活用を目指す、事業継続性を保つ仕組み」⁷⁾を構築している。

独立コンサルタントへの顧客からの信任にとって、資格は有用である。齋藤氏によると、文書情報管理士資格は所属会社の経費で取得することになっていた。個人情報保護士資格は、個人情報保護法が施行された際に、自ら学習し、取得している。さらに、大学院入学後に日本アーカイブズ学会の登録アーキビスト、司書、学芸員資格を取得している。登録アーキビスト資格は独立コンサルタントとして有用である。司書、学芸員資格は、取得過程で資料やモノの取り扱い方、資料分析、各業務内容（特にレファレンス、検索システム構築、展示広報、保存修復、古文書解説、施設マネジメント）について学ぶため、アーキビストの基礎知識としても参考になっているという。

齋藤氏も平野氏と共通する部分が多い。大学卒業後複数の職業経験をした後、レコード・マネジメントの構築を業態別に展開する現場で、顧客に受容されながら職務を続け、その過程で必要な資格を取得し、大学院で専門教育も受けている。

2.4 筆者⁸⁾（共編訳者、株式会社アーカイブズ工房代表）

筆者は一橋大学社会学部を1988年3月に卒業した（所属ゼミは政治学）。4年生に在学中の1985年12月、国際電話会社の短時間制社員（最初の5カ月は試用員）である国際電話のオペレータとして働き始め、卒業前の1988年2月まで在籍した。1988年3月に学部を卒業後は、経済系の雑誌・書籍を発行する出版社に就職、経済誌の制作、編集のアシスタント業務に携わった。高校時代から経済のグローバル化に興味があり、海外への留学を希望していた。1990年6月に出版社を退社、同年9月にイギリスのシェフィールド大学政治学部の大学院修士課程に入学し、国際関係論を学び、翌年12月に修士課程を修了し、MA in International Studiesを取得した。

日本に帰国後引き続き国際関係の研究を続けたいと考え、名古屋大学大学院国際開発研究科国際協力専攻博士前期課程に1992年4月に入学、東アジア近代の国際関係に関する修士論文を執筆し、1994年に4月に博士後期課程

に進学している。同時に日本学術振興会特別研究員（DC1）に採用され、そのまま研究の継続を考えていたが、1995年5月家族の仕事の都合で米国に転居することになり、大学院は1996年4月より休学することにした。研究計画を遂行することができなくなったため、任期満了前であったが学術振興会特別研究員も辞退した。当地でできる資料調査は続けようと考え、19世紀末から20世紀初頭にかけての東アジアにおける米国の経済権益についての資料調査を続けた。その一環として、同時期の米国国務省の記録の利用を考え、メリーランド州カレッジパークにある米国国立公文書館（NARA）新館に通うことにした。レファレンスカウンターでは、まず最初に国務省外交記録を専門とするアーキビストに会うようにと指示された。この専門アーキビストの方が大変親切に、いくつかの検索手段について説明してくれた。そこから先は、必要なボックスを請求し、記録資料の中身を読みながら、持参したパソコンで自分の研究用に、資料のデータベースを作成する作業を行った。これはのちに博士論文を書く時の典拠に用いた。

一方、文書館のユーザーとして、記録の組織化の方法に大変強い印象を受けた。自分が利用したいと考えた記録である「NARAレコードグループ59国務省一般文書」は、1789年から用いられてきた国務省におけるファイリング方法が、1906年に「数字式ファイルシステム」へ、1910年にはさらに「十進分類法」へと、短期間に変更が繰り返された時期に作成されたものであったからである。そのため利用に当たっては、必要な記録資料にたどり着くために、またその記録資料がどのような業務のなかで作成されたものなのかを知るため、文書のファイリング方法の理解に努めた。1998年秋に日本に帰国し、大学院に復学して2001年3月に博士後期課程を修了し、博士（学術）を取得した。

博士課程終了後は、NARAでのリサーチ経験から、記録資料に関するレファレンスを行う職業に就きたいと考えた。NARAで見かけた現職者向け研修プログラムであるModern Archives Instituteに類似のプログラムをインターネットで探したところ、国文学研究資料館史料館（当時）が毎年開催しているアーカイブズ・カレッジを発見した。2004年夏の長期コースに参加し、このコースの初日に、渋沢栄一記念財団実業史研究情報センター（現在は同情報資源センター）のセンター長とたまたま話をしたことがきっかけで、同年12月より個人業務委託として、同センターの「企業史料プロジェクト」を担当することになった。2013年11月に筆者が法人を設立することによって、2014年度から同財団との契約は法人間の業務委託契約となった。契約は年度ごとの更新である。

同プロジェクトは主として近代的会社組織の立ち上げ、発展に大きな功績のあった渋沢栄一に関連する会社を念頭に置きつつ、企業のアーカイブズ（史料室など）がどこにあり、どのような記録資料を所蔵し、どのように利用できるのかといった情報を集約して、インターネットで発信する事業である。これを通じて、企業アーカイブズの振興やその整備を支援することも同センターの事業として位置付

けられることになった。2007年には、同センターが事務局を引き受けて、米国から著名なアーキビストを招き、東京六本木の国際文化会館と東京大学山上会館を会場に、「アーカイブへのアクセス」をテーマとした国際会議を開催している。筆者はこれをきっかけに、国際アーカイブズ評議会企業アーカイブズ部会（ICASBA）の運営に関わることになった。以後、国際会議に定期的に参加し、諸外国の企業アーカイブズの優良事例に関わる知見を日本に紹介したり、2011年以降は日本の優れた企業アーカイブズの取り組みを海外で紹介するといった仕事をしてきた。また、アーカイブズに関する日本語の情報資源が少ないため、重要な文献を翻訳したり、解説記事を執筆して財団のウェブサイトから発信するという啓発活動を現在まで続けている⁹⁾。

さらに、アーカイブズに関する社会的認知度を高めるための執筆や講演などの活動、企業史料協議会理事としての広報的な活動に加え、研修会講師、学習院大学基礎教養科目「記録管理と組織」や立教大学司書課程科目「図書館基礎特論」など大学における教育に携わる機会も与えられて今日に至っている。この過程でNHK（日本放送協会）放送文化研究所の方から東日本大震災時の取材等に関わる災害報道記録の整理について相談を受けたため、実務面では前出の齋藤氏にリーダーになっていただき「震災報道アーカイブ」構築を実施している。

筆者はレコードキーピングに関わる正式な大学院教育を受けていないため、「企業史料プロジェクト」に従事するようになって間もなく、日本アーカイブズ学会と記録管理学会に入会して、専門性を深化させることを心掛けてきた。2013年には日本アーカイブズ学会の資格認定制度による認定を受け、同学会登録アーキビストとして活動している。

筆者の事例をキャリアパスの観点から位置付けるとすると、出版業界での経験とアーカイブズのユーザーとしての経験、リサーチスキルと外国語スキルを活かしたキャリア形成と位置付けられるように思う。その具体的な中身は、レコードキーピングが発展途上の日本において、レコードキーピングの価値を啓発する活動、教育的な活動が中心である。それはレコードキーピング制度確立に至る途上の、過渡的なものではないだろうか。

以上の4つの事例で共通する点として「自分の専門分野あるいはテーマに関してブレないこと」も挙げることができるだろう。公文書管理、社会運動資料、レコード・マネジメント、企業資料といったように、自分のテーマを持ち続けることは、モチベーションの維持、学びを深め人脈作りを容易にするという点で鍵ではないかと思う。また、4人とも程度の差はあれ、外国語スキルをキャリア形成のための資源として利用していることも共通している。さらに、人とのつながり、出会いがチャンスをもたらすという共通点もあるだろう。

一方、4つの事例には限界もある。それは、取り上げた4名がいずれも既婚女性であり、当人の収入のみで家計を支えているわけではない、という点である。現時点のレコー

ドキーピング分野においては、任期付きの不安定な雇用だと知りながらも、若い人が飛び込んでいく場合が少くない。それはおそらくこの仕事に社会的意義や「やりがい」を感じてのことだろう。しかし、「やりがい」だけでは将来のキャリアパスは描けない。安定した雇用と十分な収入が確保されることが必要である。

3. 展望

現時点においてはレコードキーピングの専門職を志望する場合、そのキャリアの入り口は明確ではなく、いったん職を得たとしても継続してキャリアアップしていくことは容易なことではない。だが、国立公文書館では2017年12月に「アーキビストの職務基準書」¹⁰⁾を公表し、その後レコードキーピングの関係諸団体でこの文書に関して討議が重ねられている。こういった動向からも、今後レコードキーピングをめぐる諸制度は整備されていくことが予想される。その際は、2.1で述べたように、森本氏のキャリアのあり方は一つの典型例となっていくだろう。

一方、記録資料の整理、目録・検索手段の作成、資料や目録情報の共有、公開、各種の活用といった実務は、ファインディングの都合に左右されたり、周年行事をきっかけとしたり、あるいは経営改革のための業務改善目的など、プロジェクトとして発生することも多い。平野氏や齋藤氏の事例の一部は、このようなタイプのレコードキーピング業務と結びついたキャリアパスのあり方を示しているだろう。必ずしも正規の専門教育を受けていない、しかしながら様々な業務経験を持つ人が、ライフコースのある時期にこのようなプロジェクトに関わることになる機会は引き続き存在するであろう。そういった場合のためには、働きながら学ぶことによってステップアップを図れる制度が維持されていることが望ましい。

註・参考文献

- 注1) 2018年8月9日にインタビューした内容と森本氏から提供された略歴、論文リスト抜粋を元に記述。
- 注2) 森本氏によると、アーカイブズの目録はアーカイブズで独自に作成するもの、という固定観念が強かった日本での感覚からすると、現用段階の管理がきちんとなされていて、現用段階の登録リストがそのままアーカイブズに引き継がれて目録として使えるということは驚きであったとともに、考えてみれば非常に合理的であると感じられたと言う。
- 注3) 2018年8月6日にインタビューした内容と平野氏から提供された経歴書を元に記述。
- 注4) 2018年8月9日にインタビューした内容と齋藤氏から提供された文書（「齋藤柳子（さいとうりゅうこ）記録の森研究所代表のキャリア形成」）を元に記述。
- 注5) 米国のレコード・マネジメント コンサルティング企業（Informaco, Inc, New York）CEOである Leyzorek Michael 氏より指導を受けた。同氏は“Records Management Quarterly” ARMA. vol.25, no.3, July 1991に“Forms Control in Records Management Systems”を寄稿している。
<https://www.questia.com/magazine/1G1-11063750/forms-control-in-records-management-systems> (参照 2018-10-17)
- 注6) 齋藤氏によると、「対象」とは、デジタル化の対象のことである。レコードキーピング用語を用いると「フォンド」の設定

範囲を限定したものである。ここではデジタル化の対象とするフォンドは、プロジェクト単位に設定される。プロジェクトの業務フローは標準化されているので、その各ステップの情報は、プロジェクト間の横並びの検索で比較することも可能である。アーカイブ対象は、組織全体ではなく、過去からのプロジェクト案件のみをアーカイブすることを要請されていた。別言すると、組織全体を対象としたいわゆる組織アーカイブズではなく、「プロジェクトごとのデジタルアーカイブズ」という意味である。

- 1) 株式会社三菱総合研究所。 “参考資料「平成 27 年度公文書管理の在り方に関する調査」”。 内閣府。
<https://www8.cao.go.jp/koubuniinkai/iinkaisai/2016/20160624/20160624sankouhyoushi.pdf>, (参照 2018-11-30).
- 2) 大澤武彦. 中国国家档案局・中央档案馆の最近の動向. アーカイブズ. 2014, (52), p.42-49.
http://www.archives.go.jp/publication/archives/wp-content/uploads/2015/03/acv_52_p42.pdf, (参照 2018-11-30).
- 3) 金慶南. 韓国資料館の記録管理システム. アーカイブズ. 2005, (20), p.1-14.
http://www.archives.go.jp/publication/archives/wp-content/uploads/2015/03/acv_20_p01.pdf,

(参照 2018-11-30).

- 4) シェパード, エリザベス; ヨー, ジェフリー. レコード・マネジメント・ハンドブック: 記録管理・アーカイブズ管理のための. 森本祥子ほか訳. 日外アソシエーツ, 2016, 393p.
- 5) 三好祥子. 特集, 歴史資料保存論: 小規模自治体の文書館, イギリスにおける複合施設. 八潮市史研究. 1995, (16), p.45-.
- 6) “共生社会研究センター”. 立教大学.
<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/>, (参照 2018-10-1)
- 7) 齋藤柳子. 建築におけるレコード・マネジメントの導入と情報資産の活用. 建築雑誌. 2018, (12), p.7-9.
- 8) 詳しくは次の文献を参照のこと. 江上敏哲ほか. 特集, 情報と資料一越える, 渡る, 広がるー: Talk Session 自熱メッセージ 海を渡り, 国境を越えて, 繋がることの意味と価値: 私たちが目指してきたこと, そして目指していること. 別冊 Muse: 帝国データバンク史料館だより. 2014, p.98-125.
- 9) “情報資源センター”. 公益財団法人渋沢栄一記念財団.
<https://www.shibusawa.or.jp/center/index.html>, (参照 2018-10-1)
- 10) 国立公文書館. “アーキビストの職務基準書: 平成 29 年 (2017 年) 12 月版”. 国立公文書館.
<http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/syokumukijunsyo.pdf>, (参照 2018-12-10).

Special feature: Career Paths in Information Professionals. Current status and future of career paths for recordkeeping professionals in Japan. Yuko MATSUZAKI (Archives Studio Ltd., 2-22-3 Kanamachi, Katsushika-ku, Tokyo 125-0042)

Abstract: This study first defines the function of recordkeeping in organizations, and then presents the current status of recordkeeping professionals in Japan. Four persons engaged in the community of records and archives management are profiled as examples. These individuals are a government records expert; a sole arranger of an archival repository for social movement organizations; an independent records and archives management consultant; and a business archives specialist who has been involved in a variety of advocacy work to promote business recordkeeping. In the final part of the study, the future of the profession will be discussed briefly.

Keywords: recordkeeping / records management / record manager / archive / archives / archivist / business archives